

## 金婚夫婦

金婚式を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当する方はご連絡ください。  
◆要件 昭和35年1月1日〜12月31日にご結婚された夫婦

◆申込・照会先 8月24日(火)までに  
高齡福祉課 (☎②7730 FAX②7748)

## 相談

そつだん

### 身体障がい者巡回相談 (肢体不自由)

手や足などが不自由な身体障がい者の方を対象に、補装具(車いすや義肢)の交付判定などについて巡回相談を行います。

◆日時 9月8日(水)午後1時30分〜3時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館2階」

◆申込先 9月3日(金)までに福祉政策課 (☎②9031 FAX②7748)

## 酒害相談

岐阜県精神保健福祉センターでは、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進、その家族への援助などを図ることを目的に、NPO法人岐阜県断酒連合会の協力を得て「酒害相談」を行います。アルコール問題を抱えている方はお気軽

にご相談ください。

◆日時 8月19日(木)、9月16日(木)10月14日(木)、11月18日(木)午後7時30分〜9時

◆場所 郡上市南部コミュニティ消防センター

◆照会先 岐阜県精神保健福祉センター (☎058・273・1111)

## 案内

あんない

### 平和を祈念して黙とうを

戦没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念するため、家庭や職場などで次の日時に1分間の黙とうをささげていただきますようお願いいたします。

◆広島と長崎に原爆が投下された8月6日午前8時15分と8月9日午前11時2分

◆戦没者を追悼し平和を祈念する日である8月15日正午

◆照会先 福祉政策課 (☎②7735 FAX②7748)

### 終戦引揚者の 通貨・証券などを返還

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々が税関などに預けた通貨や証券などが、今なお数多く保管されたままになっています。返還請求・問い合わせは、本人はもとより家族の方でも構いません。心当たりの方はお問い合わせください。

◆保管している通貨・証券など

▽上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など

▽帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

◆照会先 名古屋税関監視許可通関部門 (☎052・654・4060)

### 児童扶養手当等

#### 現況届はお早めに

ひとり親家庭や、障がい児を扶養している方で、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給している方は、8月11日(水)〜31日(火)に、子ども家庭課または地域事務所へ現況届などを提出してください。該当する方には、8月初旬に通知を発送します。なお、市役所1階・市民ホールにて、27日(金)午後5時15分〜9時、28日(土)午前9時〜午後3時に臨時窓口を開設します。

◆提出時に必要なもの

▽児童扶養手当 現況届、印鑑、養育費に関する申告書、証書(全額支給停止の方は必要ありません)など

※父親が障がいの場合⇒年金証書の写し

※遺棄の場合⇒申立書(民生・児童委員、福祉事務所長の証明が必要)

※別居監護している場合⇒申立書(民生・児童委員の証明が必要)

と児童を含む世帯全員の住民票

※養育者が児童を養育している場合⇒申立書(民生・児童委員の証明が必要)

▽特別児童扶養手当 所得状況届、印鑑、証書など

※別居監護している場合⇒申立書(民生・児童委員の証明が必要)と児童を含む世帯全員の住民票

◆照会先 子ども家庭課 (☎②7733 FAX②7748)

### 東部支所の廃止

行政組織の見直しに伴い9月30日をもって東部支所を廃止します。窓口業務は市役所本庁の関係課や各地域事務所に対応します。

なお、富野ふれあいセンターには10月1日以降「行政連絡ポスト」を設置します。簡単な連絡文書の送付や住民票の請求などに利用できます。また、住民票などは郵送でも請求できます。

◆照会先 東部支所 (☎②0002)



服部由子さん

## 100歳の誕生日 おめでとうございます

7月で100歳の誕生日を迎えられた服部由子さん(一ツ山町)に市長からお祝い金が贈呈されました。長寿の秘けつについて、「何でもよく食べ、常に自分の生活に気を配っています」と話す服部さん。いつまでもお元気で。

照会先 高齡福祉課 ☎23-8993